

学習用端末等の無償貸与および

クラウドサービスでの個人情報利用に関する規約

私は、今治西高等学校伯方分校在学中、下記の内容を確認・遵守して、学校から無償で貸与された学習用端末等（以下「貸出機器」という。）、クラウドサービス（Microsoft 365 Education 等のインターネット上で動作するシステム全般をいう。）及び学習系 Wi-Fi を利用することを誓約するとともに、学習活動に利用するためにクラウドサービス上で私の学年、クラス、氏名等の個人情報を取り扱うことに同意します。

記

（利用全般）

- 1 学習活動に必要な場合にのみ利用します。
- 2 誹謗中傷に当たる行為、相手が嫌がる行為はしません。
- 3 著作権を侵害する行為（著作権者に無断で著作物をインターネットで配信したりする行為など）及び肖像権を侵害する行為（他人の写真や動画等を勝手に撮影したり、インターネットに掲載したりする行為など）はしません。
- 4 コンピューターウイルスやP2Pソフトウェア等の有害なプログラムを使用したり、提供したりしません。
- 5 貸出機器の充電に係る電気使用料及び各家庭におけるインターネット接続に係る利用料については、被貸与者又はその保護者が負担します。
- 6 貸出機器又はクラウドサービスの利用により生じた事故及びトラブル並びにインターネット上での課金による料金支払い等については、被貸与者又はその保護者が責任をもって対応します。
- 7 貸出機器又はアカウントに故障、紛失、破損、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に報告し、学校の指示に従います。
また、学校が即時に貸出機器の交換又は修復等の対応ができない場合があることについて、あらかじめ了承します。

（貸出機器の利用について）

- 1 貸出機器は丁寧に扱い、故意に壊す、改造する等の行為は行いません。故意又は過失により故障、紛失、破損、盗難等により利用できなくなった場合は原状回復（※1）に要する費用を弁償します。
- 2 貸出機器のオペレーティングシステム（OS）やソフトウェアのアップデートは各家庭で行います。

- 3 貸出機器は各家庭で充電し、学校で充電しません。
- 4 貸出機器を又貸したり、転売したりしません。
- 5 学校から指示があった場合は、貸出機器を速やかに返却します。
- 6 学校が遠隔で貸出機器を管理し、又は操作することがあることを、あらかじめ了承します。

(クラウドサービス及び学習系 Wi-Fi の利用について)

- 1 学校から付与されたクラウドサービスのアカウント及び学習系 Wi-Fi への接続情報は厳重に扱います。また、パスワードを他人に教える、勝手に他人のアカウントでログインする（共有アカウントは除く。）等の不正な行為は行いません。
- 2 利用状況や不正利用の有無などを確認するため、私のクラウドサービス及び学習系 Wi-Fi の接続及び利用の状況を記録することをあらかじめ承諾します。

(その他)

本誓約書兼同意書に記載があることその他、利用に当たっては学校の指示に従うとともに、公序良俗に反する行為、法律に違反する行為等の不適切な行為をしません。

(貸出機器)

名 称		数 量
学習用端末本体	ARROWS Tab Q5010/EEG	1 台
学習用端末付属品	AC アダプタ	1 個

(貸与期間)

本校在学期間中（貸与の決定を受けた日から卒業認定日前3月以内の学校長が定める日まで）（※2）

- (※1) 原状回復とは、機器を正常に利用できる状態にすることをいいます。故障、破損があった場合は修理を行い、修理不能の場合は同等品を購入することとなります。
- (※2) 学校長は毎年度当初に、生徒の在学状況を確認の上、当該年度の貸与決定を行います。